

後発医薬品(ジェネリック医薬品)の使用について

厚生労働省の後発医薬品促進の方針に従って、
当院でも入院・外来において、後発医薬品の使用に積極的に取り組み、品質確保・十分な情報提供・安定供給等、有効かつ安全な製品を採用しております。

しかしながら今般の医薬品の販売中止や自主回収を受け、供給が不足した場合は処方の変更を行う等、適切に対応するとともに、患者さんへご説明のうえ薬剤を変更する可能性がございます。後発医薬品並びに代替医薬品への変更に、ご理解とご協力をお願いいたします。



大阪医科薬科大学三島南病院

Osaka Medical and Pharmaceutical University Mishima-minami Hospital